

## 第4期富山県医療費適正化計画の骨子(案)

第 3 期 (平成30～令和5年度)	
<b>第1章 計画の趣旨</b>	
1	計画の策定にあたって
2	計画の概要
	(1) 計画の期間
	(2) 計画に掲げる事項
	(3) 他の計画等との関係
<b>第2章 医療費を取り巻く現状と課題</b>	
1	現状
	(1) 医療費の動向
	ア 全国の医療費
	イ 本県の医療費
	(2) 平均在院日数の状況
	(3) 療養病床の状況
	(4) 在宅医療の状況
	ア 在宅療養支援病院・診療所及び訪問看護ステーションの状況
	イ 往診・訪問診療の実施状況
	ウ 認知症疾患医療センターの状況
	エ 在宅等における死亡状況
	(5) 生活習慣病の有病者及び予備群の状況
	ア 生活習慣病の受療の状況
	イ 死亡率
	ウ 特定健康診査の実施状況
	エ 特定保健指導の実施状況
	オ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の状況
	(6) 後発医薬品の使用状況
	(7) 医薬品の適正使用状況
	(8) たばこに関する状況
2	課題
	(1) 医療提供体制の課題
	ア 病床の機能分化・連携の推進
	イ 在宅医療等の充実
	ウ 医療従事者等の確保・養成
	(2) 生活習慣病対策
<b>第3章 目標と取組み</b>	
1	基本理念
	(1) 県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること
	(2) 超高齢社会の到来に対応するものであること
2	医療費適正化に向けた目標
	(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標
	ア 特定健康診査の実施率
	イ 特定保健指導の実施率
	ウ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
	(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標
	ア 後発医薬品の使用割合
	(3) 計画期間における医療に要する費用の見通し
3	県が取り組む施策
	(1) 県民の健康の保持の推進に関する施策
	ア 健康寿命の延伸に向けた県民運動
	イ 医療保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進
	ウ たばこ対策
	エ 生活習慣病の重症化予防
	オ その他予防・健康づくりの推進
	(2) 医療の効率的な提供の推進に関する施策
	ア 病床の機能分化・連携の促進
	イ 在宅医療・介護サービスの充実
	ウ 医療従事者及び介護人材の確保・養成
	エ 後発医薬品の使用促進
	オ 医薬品の適正使用の推進
<b>第4章 計画の推進</b>	
1	計画の進行管理
	(1) 進捗状況の評価
	(2) 実績評価
2	計画の推進における役割分担
	(1) 県民に期待される役割
	(2) 行政機関の役割
	(3) 医療保険者の役割
	(4) 保健・医療・福祉(介護)の関係団体の役割
	(5) 職場・企業の役割

第 4 期 (令和6～令和11年度)	
<b>第1章 計画の趣旨</b>	
1	計画の策定にあたって
2	計画の概要
	(1) 計画の期間
	(2) 計画に掲げる事項
	(3) 他の計画等との関係
<b>第2章 医療費を取り巻く現状と課題</b>	
1	現状
	(1) 医療費の動向
	ア 全国の医療費
	イ 本県の医療費
	(2) 平均在院日数の状況
	(3) 療養病床の状況
	(4) 在宅医療の状況
	ア 在宅療養支援病院・診療所及び訪問看護ステーションの状況
	イ 往診・訪問診療の実施状況
	ウ 認知症疾患医療センターの状況
	エ 在宅等における死亡状況
	(5) 生活習慣病の有病者及び予備群の状況
	ア 生活習慣病の受療の状況
	イ 死亡率
	ウ 特定健康診査の実施状況
	エ 特定保健指導の実施状況
	オ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の状況
	(6) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用状況
	(7) 医薬品の適正使用状況
	(8) たばこに関する状況
2	課題
	(1) 医療提供体制の課題
	ア 病床の機能分化・連携の推進
	イ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進
	ウ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進
	エ 医療従事者等の確保・養成
	オ 医療資源の効果的・効率的な活用
	(2) 生活習慣病対策
<b>第3章 目標と取組み</b>	
1	基本理念
	(1) 県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること
	(2) 今後の人口構成の変化に対応するものであること
2	医療費適正化に向けた目標
	(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標
	ア 特定健康診査の実施率
	イ 特定保健指導の実施率
	ウ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
	(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標
	ア 後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合
	(3) 計画期間における医療に要する費用の見通し
3	県が取り組む施策
	(1) 県民の健康の保持の推進に関する施策
	ア 健康寿命の延伸に向けた県民運動
	イ 医療保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進
	ウ たばこ対策
	エ 生活習慣病の重症化予防
	オ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進
	カ その他予防・健康づくりの推進
	(2) 医療の効率的な提供の推進に関する施策
	ア 病床の機能分化・連携の推進
	イ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進
	ウ 医療従事者及び介護人材の確保・養成
	エ 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進
	オ 医薬品の適正使用の推進
	(3) 医療資源の効果的・効率的な活用
<b>第4章 計画の推進</b>	
1	計画の進行管理
	(1) 進捗状況の評価
	(2) 実績評価
2	計画の推進における役割分担
	(1) 県民に期待される役割
	(2) 行政機関の役割
	(3) 医療保険者の役割
	(4) 保健・医療・福祉(介護)の関係団体の役割
	(5) 職場・企業の役割

R3年度実績値

R11年度目標値(80%以上置き換わった成分数が全体の60%以上)